

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成26年12月8日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
まつど市民活動サポートセンター
- 2 指定管理者の候補者
松戸市栗山542番地の2
特定非営利活動法人 まつどNPO協議会
理事長 岩 橋 秀 高
- 3 指定の期間
平成27年4月1日から平成31年3月31日まで

提 案 理 由

まつど市民活動サポートセンターの指定管理者を指定するため。